

令和3年8月27日

保護者の皆様

尼崎市教育委員会

市立小・中学校の夏季休業明けの対応について

平素より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

本市におきましては、令和3年8月25日（水）から8月29日（日）までの期間、夏季休業日を延長したところです。

令和3年8月30日（月）以降については、児童生徒の学習の保障や心身への影響等を考慮のうえ、教育活動を再開します。保護者の皆様におかれましては、次の内容をご確認ください、ご理解とご協力をお願いいたします。

心配な状況が続きますが、各学校におきましても引き続き換気や手洗い等の感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、今後ともご理解・ご協力を賜りますとともに、ご家庭内におかれましても、感染防止対策に努めていただきますようお願い申し上げます。

1 夏季休業明けの教育活動について

令和3年8月30日（月）に始業式を行います。

2 当面の授業について

緊急事態宣言期間中は、授業は原則として対面で行いますが、感染が不安で登校を見合わせる児童生徒に対して、各校で準備が整い次第、オンライン学習（タブレットドリル、授業の同時配信等）とプリント学習を併用した学習保障を行います。なお、感染への不安から登校を見合わせる児童生徒については、これまでと同様に出席停止扱いとし、欠席扱いとはなりません。

3 給食について

予定通り実施します。

4 中学校の部活動について

緊急事態宣言期間中は、原則中止にします。ただし、中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加及び大会に向けた練習については、大会初日より起算して4週間前から、平日（4日）活動時間は2時間以内、土日はいずれか1日3時間以内で、十分な感染防止対策を実施し自校内のみの活動を行います。

なお、文化部については、文化祭等が最終学年にとって部活動の最終発表会となっている場合は、大会と同様に扱います。

5 児童ホーム、こどもクラブについて

通常通り受入れを行います。

6 その他

市立幼稚園及び市立高等学校、あまよう特別支援学校については、9月1日（水）に始業式を行います。

※上記の対応は、令和3年8月27日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性がある旨ご承知おきください。変更がある場合は、改めてお知らせいたします。

以 上